

2021年度 事業報告

I. 事業概況

2021年度は新型コロナウイルスの感染症の長期化するなか、計画しておりました研修会、セミナー、講演会は感染防止対策を講じ開催いたしました。しかし、多くの皆様に参加いただく交流会、情報交換会の実施には至りませんでした。次年度におきましても、with コロナのもと、感染防止対策を実施し、会組織基盤の充実を図り、公益法人として公益目的事業の推進に力を入れ、地域に貢献する団体として活動してまいります。

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

当会の主要事業である税に関する研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、規模縮小等はありませんでしたが、感染防止対策を講じ「令和3年度税制改正説明会」「決算期別法人説明会」など計画しておりました事業は開催いたしました。

税務コンプライアンス向上のため全法連が推奨する自主点検チェックシートの活用に向け、ホームページ、会報誌において案内し啓発活動を行いました。

(2) 税務に関する相談事業

税理士による税務相談事業を浜松商工会議所、湖西市商工会、新居町商工会において継続して実施いたしました。

(3) 税制・税務の普及広報事業

会報誌「west」を年4回発行し、税制の動向を掲載した税務コーナーをはじめ、会員企業紹介を掲載し情報提供を心がけてまいりました。会報誌は通巻618号となり、管内金融機関、税理士事務所にも配布するなど、広く一般に公開するよう努めております。

また、ホームページでは税務に関する情報提供を行い、国税庁の年末調整、確定申告特集ページ等へのバナー設定のほか、確定申告ポスターの掲示、活動時には法人会立看板を活用いたしました。

(4) 税の啓発及び租税教育事業

租税教育事業の一環としての夏に実施していましたが「夏休み親子ぜいきん探検隊」は参加される皆様の健康と安全を最優先に考え、本年は開催を見合わせました。

西遠北遠地区租税教育推進協議会の一員として、青年部会、女性部会会員が浜松市、湖市内小学6年生を対象に租税教室の講師を務めております。本年はコロナ禍にもかかわらず、租税教育活動の主旨をご理解いただき、12校で授業を実施いたしました。また、「税に関する絵はがきコンクール」も継続して開催し、1,135点の応募をいただき、遠鉄百貨店において全作品展を開催し一般に公開いたしました。当会の代表作品が、県連において「静岡県法人会連合会長賞」を受賞いたしました。

(5) 税制改正への提言事業

令和4年度税制改正要望については、「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとしポストコロナの経済再生と財政健全化、社会保障制度のあり方、中小企業活性化に資する税制措置、地方創生の税制上のあり方を主要テーマとして取りまとめました。10月には、法人会全国大会岩手大会で報告された「令和4年度税制改正に関する提言」を地元選出の国会議員、地方自治体の首長に直接提出してまいりました。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講座・講演会・セミナー事業

研修委員会を中心に地域企業の要望に幅広く応えられるよう改善を図ってまいりました。

本年度は、コロナ禍による応募者の制限を行ったことなどから、項目別研修会、ビジネスマナー講座、経理実務講座の参加延べ人数は例年に比べ減少となりましたが、前期から開始したオンラインライブセミナーへの参加者は増加いたしました。

(2) 地域イベントへの協賛事業

毎年参加しております浜松ホストライオンズクラブ主催の佐鳴湖清掃活動をはじめ、浜松市内活性化のための「やらまいかミュージックフェスティバル」は開催中止となりましたが、「浜名湖ウォークフェスタ」は開催され、協賛事業を実施いたしました。

(3) 地域福祉への寄附・寄贈事業

毎年、浜松東西法人会合同事業として新春チャリティー講演会を開催し来場者からの募金を浜松市社会福祉協議会に寄附いたしておりますが、本年度はチャリティー講演会の開催を中止しました。

(4) 地域社会との交流事業

地域住民を対象に健康ウォーキングは、参加者数を制限し実施いたしましたが、結婚期を迎えた男女の出会いをサポートする事業は参加者の健康と安全を最優先に考え、開催を断念いたしました。

3. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業

会員支援のための親睦・交流、福利厚生制度の推進等に関する事業

(1) 組織の充実・強化

本年度も組織の充実を図るため7月より役員、支部を中心に友誼関係団体の協力を得、会員増強運動に努めました。12月末会員数は5,708社で静岡県内13法人会のうちでは最大、全国では2番目の会員数を維持しております。

(2) 広報活動の充実

法人会事業PRを図る為案内チラシを活用し、新設法人へのDMの発送を実施した他、新聞社、テレビ局等のマスコミに対し情報提供、取材依頼を行い新聞紙上で取り上げられました。また、移動する広告として、路線バスの車外広告を浜松東法人会と共同で実施いたしました。

(3) 青年部会・女性部会の充実

青年部会は、每期新規会員増強に努め全法連において「3年連続純増賞」を受賞するなど組織基盤の強化を図るとともに、部会員相互の協力により円滑な運営に努めております。

女性部会については、浜松西税務署長講演会をはじめ、税に関する研修及び「税に関する絵はがきコンクール」を開催し租税教育事業の拡大に取り組みました。

4. 会員のための福利厚生事業

(1) 福利厚生制度の推進

福利厚生事業として法人会が開発した大型保障制度が50周年を迎え、全国的キャンペーンのもと、当会においても企業紹介キャンペーンを行い、新規契約先、収入保険料の拡大に努めました。

5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

(1) 事務局の充実

監督官庁である静岡県の指導のもと、ガバナンスの強化と適正な事務処理に心がけるとともに、県連、他単位会と連携し効率的な活動を実施いたしました。

以上、2021年度の事業報告といたします。